大阪府食の安全安心顕彰制度実施要領

（目的）

第１条　この要領は、大阪府食の安全安心顕彰制度実施要綱（以下「要綱」という。）第５条、第７条、第８条及び第１３条の規定に基づき、顕彰の種類、顕彰にかかる推薦、審査、選考及びその他に必要な事項を定めるものとする。

（推薦の基準・手続き）

第２条　大阪府食の安全安心推進協議会委員、大阪府食の安全安心推進委員会委員、府保健所、府内市町村及び大阪版食の安全安心認証機関は、要綱第６条第２項第一号から八号に掲げる項目を考慮の上、推薦調書（様式第１号）を大阪府食の安全安心顕彰制度事務局あて提出するものとする。

２　過去において同じ取組で顕彰を受けた者は、推薦を受けることができない。

（審査・選考の方法）

第３条　要綱第８条に規定する審査及び選考は、別表１に定める採点基準によるものとする。

（顕彰の種類）

第４条　要綱第５条に規定する顕彰の種類は、別表２に定める。

（表彰状の様式）

第５条　表彰状の様式は様式第２号によるものとする。

（その他）

第６条　この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

　　附則

　　この要領は、平成２５年１月２２日から施行する。

附則

　　この要領は、平成２５年３月１３日から施行する。

附則

　　この要領は、令和元年５月１日から施行する。

　　附則

　　この要領は、令和２年４月１日から施行する。

附則

　　この要領は、令和５年９月８日から施行する。

附則

　　この要領は、令和６年１月１７日から施行する。

附則

　　この要領は、令和６年１月２９日から施行する。

別表１　採点基準（第３条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 点　数 | 採　点　基　準 |
| ５点 | 極めて優れた取組みである。 |
| ４点 | とても優れた取組みである。 |
| ３点 | 優れた取組みである。 |
| ２点 | 優れた取組みとは言えない。 |
| １点 | 通常の取組みにとどまっている。 |

採点の結果、平均点が３点以上を顕彰の対象とする。

別表２　顕彰の種類（第５条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 各賞 | 事業者部門 | 消費者部門 |
| 大阪府知事賞 | 概ね７名以内 | 概ね３名以内 |
| その他事業者あり方検討部会で認めた賞 | 必要と認めた数 | 必要と認めた数 |
| 備考 | 各賞については、相応しいものがなければ該当なしとする場合がある。なお、上記受賞数は予定数であり変更する場合がある。 |

推　薦　調　書

様式第１号

　　年　月　日

大阪府健康医療部生活衛生室食の安全推進課

大阪府食の安全安心顕彰制度事務局　あて

（推薦者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所属名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名及び担当者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号（担当者）

令和　年度大阪府食の安全安心顕彰候補者の推薦について

次の者について、関係書類を添えて推薦します。

|  |  |
| --- | --- |
| 顕彰の種類 | □事業者部門（食品等の安全性の確保の取組）□消費者部門（食品等に対する消費者の信頼性の確保の取組） |
| ふりがな |  | 欠格事由の有無 | □無し |
| 候補者の氏名又は団体名 |  |
| ふりがな |  |
| 代表者氏名（団体の場合） |  |
| 住所又は所在地 | 〒 　　－ |
| 電話番号 |  | FAX番号 |  |
| Eメール |  |
| ホームページ |  |
| 取組内容・推薦理由 | 別紙のとおり |

※団体の概要や取組内容が分かる写真、パンフレット等などの資料等がある場合は、審査に必要ですので、添付してください。

（別紙）

|  |
| --- |
| 候補者の取組内容、推薦の理由 |
| ※取組内容は、開始時期や取組者、取組方法など具体的に記載ください。推薦理由は、他でも同様の取組をしている場合は特徴などを記載ください。 |
| 取組内容の優れた点（最低３項目以上、該当するものは全て記載ください） |
| ①広域性 |  |
| ②適合性 |  |
| ③活発性 |  |
| ④将来性 |  |
| ⑤独創性 |  |
| ⑥実用性 |  |
| ⑦協働性 |  |
| ⑧総合性 |  |

様式第２号

**表彰状**

　　　　　　賞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**様**

**あなたは食品等の安全性や信頼性の確保に関し特に優れた取組を行い食の安全安心の推進に大きな貢献をされましたのでその功績をたたえこれを顕彰します**

**令和　　年　　月　　日**

**大阪府知事**